

人間ドックと脳ドックの受診費用を補助

申込期間 4月7日(月)～16日(水)
午前8時30分～午後5時
※郵送の場合、当日消印有効。

窓口の混雑解消のため、
郵送やweb申込をご活用ください

国民健康保険(国保)と後期高齢者医療制度の加入者を対象に、半日人間ドックおよび脳ドックの受診費用を補助します。

■**受診期間** 利用券到着後～令和8年3月31日(火)

■**自己負担額** 受診費用の3割相当額(金額は医療機関・性別・胃部検査方法により異なります。後期高齢者医療制度加入者の人間ドック自己負担額は、受診費用から1万1000円を差し引いた額となります)

■自己負担額(参考)

区分	国保	後期高齢
人間ドック	15,000円程度	38,000円程度
併用ドック	24,000円程度	48,000円程度
脳ドック	12,000円程度	12,000円程度

■**申込方法** **A**～**C**のいずれかの方法で申請してください。
※電話による申込不可。

Aweb申込
(右の二次元コードから4月7日以降アクセス可)

B郵送 ハガキ=右の画像=または封書に一人1枚ずつ、①住所②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥年齢⑦希望の医療機関名⑧健診内容(人間ドック・併用ドック・脳ドックのいずれか)⑨胃の検査法(カメラ・バリウムのいずれか)⑩保健指導等の活用のため、受診結果の写しが医療機関から市に提出される旨の同意(「同意する」と記入)を明記の上、〒614-8501 市役所国保医療課 人間ドック受付係へ。

C窓口申込 保険証や資格確認書等を持参して国保医療課へ。



国保加入者



後期高齢者医療制度加入者



ハガキ表面



ハガキ裏面

■定員と対象者

区分	定員	申込条件
国保加入者	人間ドック	900人
	脳ドック	500人
後期高齢者医療制度加入者	人間ドック	300人
	脳ドック	150人

※脳ドックは、前年度に市の脳ドック助成制度を利用した人は申込不可(人間ドックは申込可)。
※脳ドックに胃の検査はありません。
※定員を超えた場合は抽選で決定しますが、前年度に市の各ドック助成制度を利用していない人を優先します。
※抽選結果は4月下旬ごろに郵送にてお知らせします。
※人間ドックや併用ドックを受診した人は、同年度の特定健康診査、後期高齢者健康診査を重ねての受診不可。

■受診できる医療機関

医療機関名	人間ドック	脳ドック	併用ドック	胃の検査法	
				カメラ	バリウム
京都第一赤十字病院	○		○	○	○
京都きづ川病院	○	○	○	○	○
蘇生会総合病院	○	○	○	○	○
大和健診センター	○	○	○	○	○
京都田辺中央病院	○	○	○	○	○
知音会御池クリニック(男性専用※1)	○	○	○	○	○
知音会御池クリニックレディースプラザ(女性専用)	○		○	○	○
知音会四条烏丸クリニック	○		○	○	○
京都工場保健会総合健診センター	○	○	○	○	○
京都工場保健会宇治健診クリニック	○			○	○
京都工場保健会山科健診クリニック	○			○	○
京都市立病院	○	○	○	○	○
美杉会健診センター(婦人科なし)	○			○	○
京都予防医学センター	○	○	○	○	○
くずは画像診断クリニック(婦人科なし)	○	○	○		○
くみやま岡本病院(京都岡本記念病院)	○	○	○	○	○
創健会西村診療所	○		○	○	○
武田病院健診センター	○	○	○	○	○
宇治武田病院健診センター	○		○	○	○
医仁会武田総合病院健康管理センター	○			○	○
美杉会男山病院(婦人科なし)	○			○	○
関西医科大学くずは駅中健康・健診センター	○	○	○	○	▲※2

※1 脳ドックのみの場合は、女性も受診可。
※2 7月以降の受診の場合、利用可能予定。
※併用ドックとは、人間ドックと脳ドックの両方をいいます。
※標準的な検査項目や費用等、詳細は市ホームページ(4月7日掲載予定)をご覧ください。

問国保医療課(☎983-2962)

木造住宅の耐震性を高めるために

昨年に発生した「令和6年能登半島地震」では、家屋の倒壊等の大きな被害がありました。

このことを受け、市内の木造住宅の耐震化率を向上させるために木造住宅耐震改修費助成事業(本格改修)の助成率(5分の4→7分の6)と助成限度額(100万円→150万円)を令和7年度までの2年間拡充しています。

■木造住宅耐震改修費助成事業

助成事業名	助成額	対象となる住宅および工事	
		昭和56年5月31日以前に着工された住宅	平成30年6月18日大阪府北部地震のり災証明書(一部損壊以上)が発行された住宅
耐震改修費助成事業(本格改修) 耐震性能(評点)を1.0以上に向上させる改修工事に助成します。	対象工事費の7分の6(最大150万円)	○	×
耐震改修費助成事業(簡易改修) 耐震性能(評点)を向上させる改修工事に助成します。	対象工事費の5分の4(最大40万円)	○	
耐震シェルター設置費助成事業 住宅の室内(主に寝室)に強固な構造物を設置し、地震により住宅が倒壊しても生命を守る空間を設置する工事に助成します。	対象工事費の4分の3(最大30万円)	○	×

なお、過去に簡易改修の助成を受けた住宅でも、本格改修の助成が受けられます(この場合の助成の限度額は、以前に簡易改修により助成を受けた額を差し引いた額となります)。この機会に住宅の耐震性能向上についてご検討ください。
※各事業の募集戸数は決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。

す。

1木造住宅耐震診断士派遣事業
京都府木造住宅耐震診断士を派遣して耐震診断(一般診断法)を行います。

▶対象となる住宅 市内にある木造住宅で、次のAとBの両方に該当すること

A昭和56年5月31日以前に着工され

た住宅もしくは平成30年6月18日の大阪府北部地震のり災証明書(一部損壊以上)が発行された住宅

B延べ面積の2分の1以上を住宅の用に供している住宅

▶自己負担 1戸あたり3,000円

2木造住宅耐震改修費助成事業
耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断された市内の木造住宅で、延べ面積の2分の1以上が住宅の用に供されている住宅の耐震性能を向上させる改修工事に対し助成します。

▶注意事項

※丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法の住宅は対象外です。

※申請前に耐震設計や耐震改修工事(簡易改修、シェルター設置を含む)の契約締結および工事着工をした場合は補助対象外です。

※申請者は住宅の所有者または居住者に限ります。また、賃貸住宅などは所有者の同意が必要です。

※市が補助金を直接業者に支払う「代理受領制度」が利用できます。

※対象となる認定シェルターについては、お問い合わせください。

申・問申請書に添付書類を添えて、4月14日(月)～12月26日(金)午前8時30分～午後5時(正午～午後1時除く)に都市整備課(☎983-5049)へ
※申請書は、都市整備課窓口、市ホームページから入手可。